

岩手県と東北電力ネットワーク株式会社との協働による道路樹木の予防的な伐採の概要

本県では、冬期間に積雪等により倒木が発生し、道路の通行止めや道路沿線の電線の切断等による停電被害が発生しています。

これらの被害を未然に防止するため、主要な幹線道路である一般国道 106 号において本県と東北電力ネットワーク株式会社（以下「東北電力 NW」という。）が協働し、本格的な降積雪期前に、積雪時等に倒木の危険性がある樹木の予防的な伐採を実施するものです。

効果として、災害に強い道路ネットワークの確保及び積雪時の停電被害防止が期待されます。

1 実施内容

(1) 日時：令和 5 年 11 月 28 日 (火) 10 時～11 時 30 分

(2) 場所：一般国道 106 号 下平第二トンネル付近（宮古市川内地内）

電線管理者である東北電力
NW が電線付近の枝を伐採



道路管理者である岩手県が幹を伐採

【参考】令和 4 年度の停電被害状況

昨年度の岩手県内における停電の発生件数 234 件のうち、約 44%にあたる 102 件が樹木に起因したものであり、そのうちの約 77%にあたる 79 件が倒木によるものである。

